

防災公共推進計画書

～五所川原市～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【五所川原市】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	津波浸水想定区域	○	
4	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
5	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
6	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
7	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
8	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
9	避難目標地点	○	津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点
10	避難限界範囲	○	津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲
11	避難経路	○	人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	青森県 平成25年1月公表	青森県 令和3年5月公表
4	洪水浸水想定区域	国交省 平成25年公表	国交省 平成29年1月公表
7	ヘリ離着陸可能場所	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
8	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
9	避難目標地点	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
10	避難限界範囲	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
11	避難経路	H25ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
津波設定条件	4地区を津波影響開始時間で設定
施策の取組状況	市の施策1箇所事業完了
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	津波避難タワー、避難所新設
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	—	—	検討地区 全6地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【五所川原市】 検討結果概要版

1.概要

五所川原市は、旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村から成り、市役所は、旧五所川原市に立地している。旧五所川原市には、救急病院である「つがる総合病院」など防災拠点が集積しており、五所川原市の各総合支所はもとより、西北地域の各市町村からのアクセスが重要である。

金木総合支所及び市浦総合支所と市役所は、国道339号で連結されているが、経路上に危険箇所がないことから分断される恐れはない。

旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村とも、市街地では、危険箇所がないため、市役所・各庁舎までの経路が災害により分断される恐れはない。

市を縦断するように岩木川水系岩木川、同水系の十川、旧十川が流れているが、洪水浸水想定区域図を見ると、一部浸水が想定される区域が存在する。また、海岸部では、津波浸水想定図を見ると、旧市浦村の一部集落で浸水が想定されている。

山間部では、旧金木町と旧市浦村に各1集落が総合支所までの経路上に、危険箇所があり、孤立する恐れのある集落が存在する。

平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、五所川原市における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水や津波により浸水が想定される地区の全7地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間

市町村	地域海岸	代表地点	地区名	前回津波時間		見直し後津波時間			
				津波影響開始時間		津波影響開始時間		第一波到達時間	最大波到達時間
				+20cm	-20cm	+20cm	-20cm		
五所川原市	七里長浜	脇元	③脇元	25分	21分	12分	12分	19分	19分
五所川原市	七里長浜	磯松	④磯松	25分	21分	10分	10分	19分	19分
五所川原市	七里長浜	十三湖河口	⑤+三(1/2),⑥+三(2/2)	24分	20分	14分	14分	18分	18分

2-2.避難可能範囲(津波影響開始時間)

代表地点	地区名	津波影響開始時間	避難開始時間	避難可能時間	秒換算	歩行速度 ※車両2.5m/秒	避難可能距離 ※上限500m	/補正率	避難可能範囲
磯松	④磯松	10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m
十三湖河口	⑤+三(1/2),⑥+三(2/2)	14分	2分	12分	720秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
		14分	2分	12分	720秒	2.5m/秒	1800m	1.5	1200m

3.施策の取組状況

3-1.避難場所確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
④磯松	-	-	市	避難場所新設、津波避難タワー設置	【事業完了】

3-2.避難経路確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-3.輸送手段確保の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-4.その他の取組

地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

3-5.孤立状況解消の取組

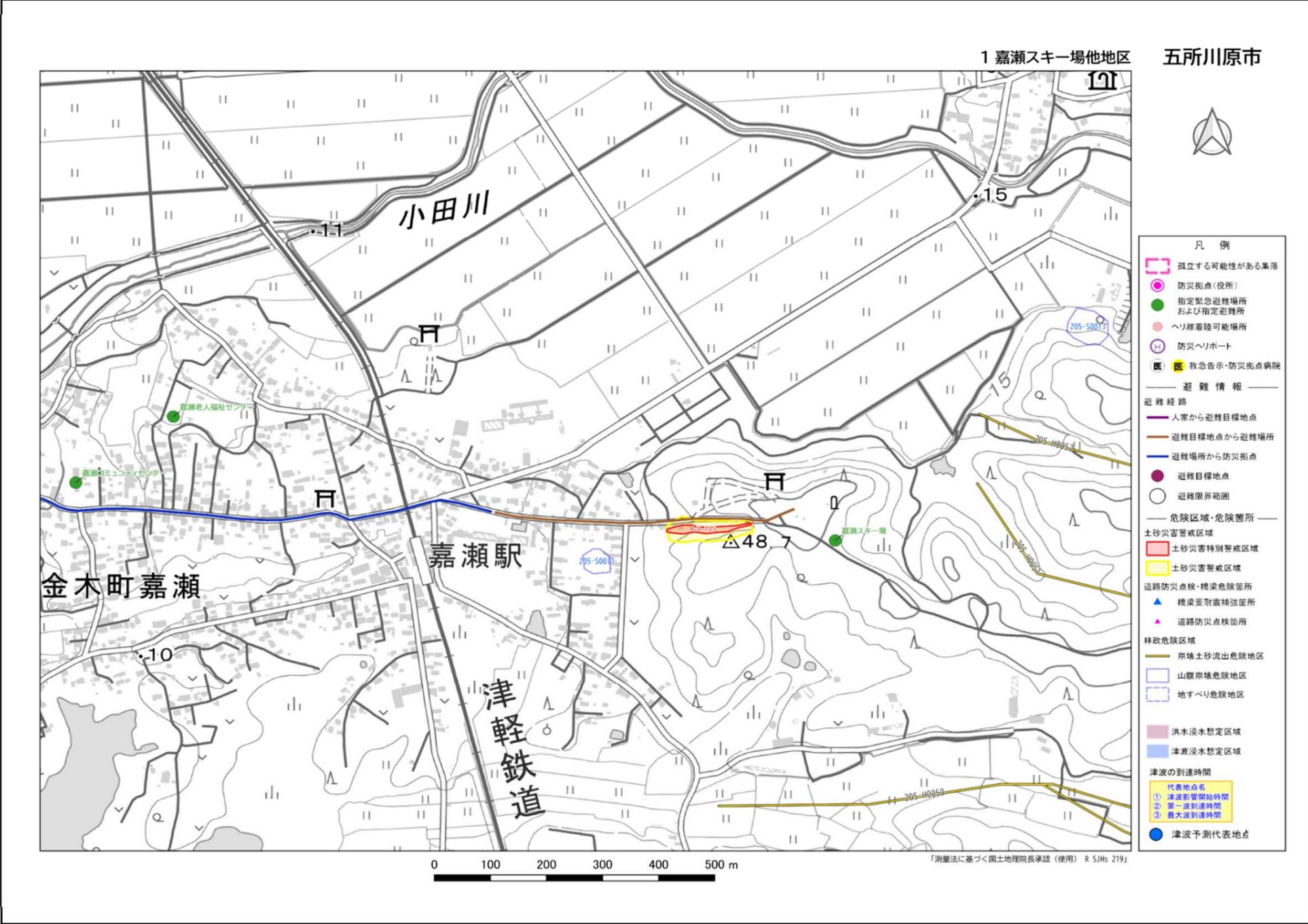
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

4.検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	津波浸水区域	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨					事業完了	事業中	未実施
①嘉瀬スキー場他	-	-	○	-	嘉瀬老人福祉センター他	ヘリポート	-	-	-
②桂川集会所	-	-	○	-	桂川集会所	-	-	-	-
③脇元	-	-	-	○	もや会館他	-	-	-	-
④磯松	-	-	○	○	もや会館他	-	1	-	-
⑤十三(1/2)	-	-	-	○	市浦総合支所	-	-	-	-
⑥十三(2/2)	-	-	-	○	十三コミュニティセンター他	-	-	-	-
(洪水浸水予測地区)	-	-	-	-	五所川原市洪水ハザードマップによる	-	-	-	-
小計	0	0	3	4			1	0	0

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【五所川原市】①嘉瀬スキー場他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※五所川原市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①嘉瀬スキー場他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。	・孤立する恐れのないが地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・金木総合支所までのアクセスルート上に、危険箇所がなく、安全である。 ・孤立する恐れは解消している。	
	検討後			・避難場所は嘉瀬老人福祉センター、嘉瀬コミュニティセンターの2箇所を設定している。（嘉瀬スキー場は一時避難場所である）	・嘉瀬老人福祉センター、嘉瀬コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。	・孤立する恐れはないが嘉瀬スキー場のヘリポート利用可能。	・金木総合支所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
嘉瀬老人福祉センター	指定緊急避難場所	
嘉瀬コミュニティセンター	指定避難所	
嘉瀬スキー場	一時避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
—	—	—
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
—	—	—

3.避難経路の確保

・嘉瀬老人福祉センター、嘉瀬コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。
 ・金木総合支所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

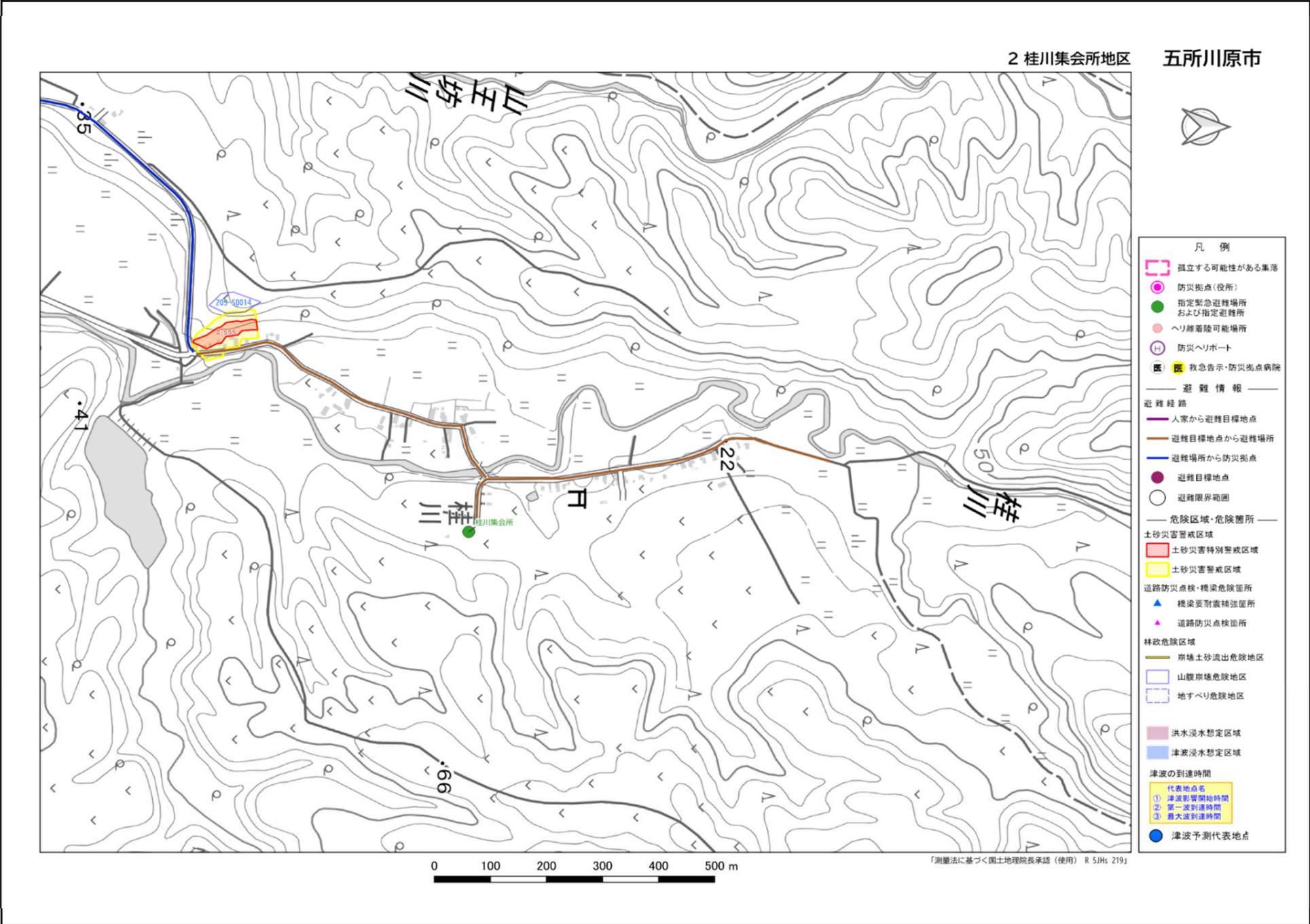
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
—	—	—	—	—

4.物資の輸送手段の確保

・地区内の嘉瀬スキー場はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【五所川原市】②桂川集会所地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）

避難所・避難場所名	避難所種別
桂川集会所	指定避難所

2-2.利用可能な避難場所（地区外）

避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-

2-3.利用不可な避難場所

避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・桂川集会所への避難経路上に危険箇所はない。
 ・市浦総合支所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※五所川原市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

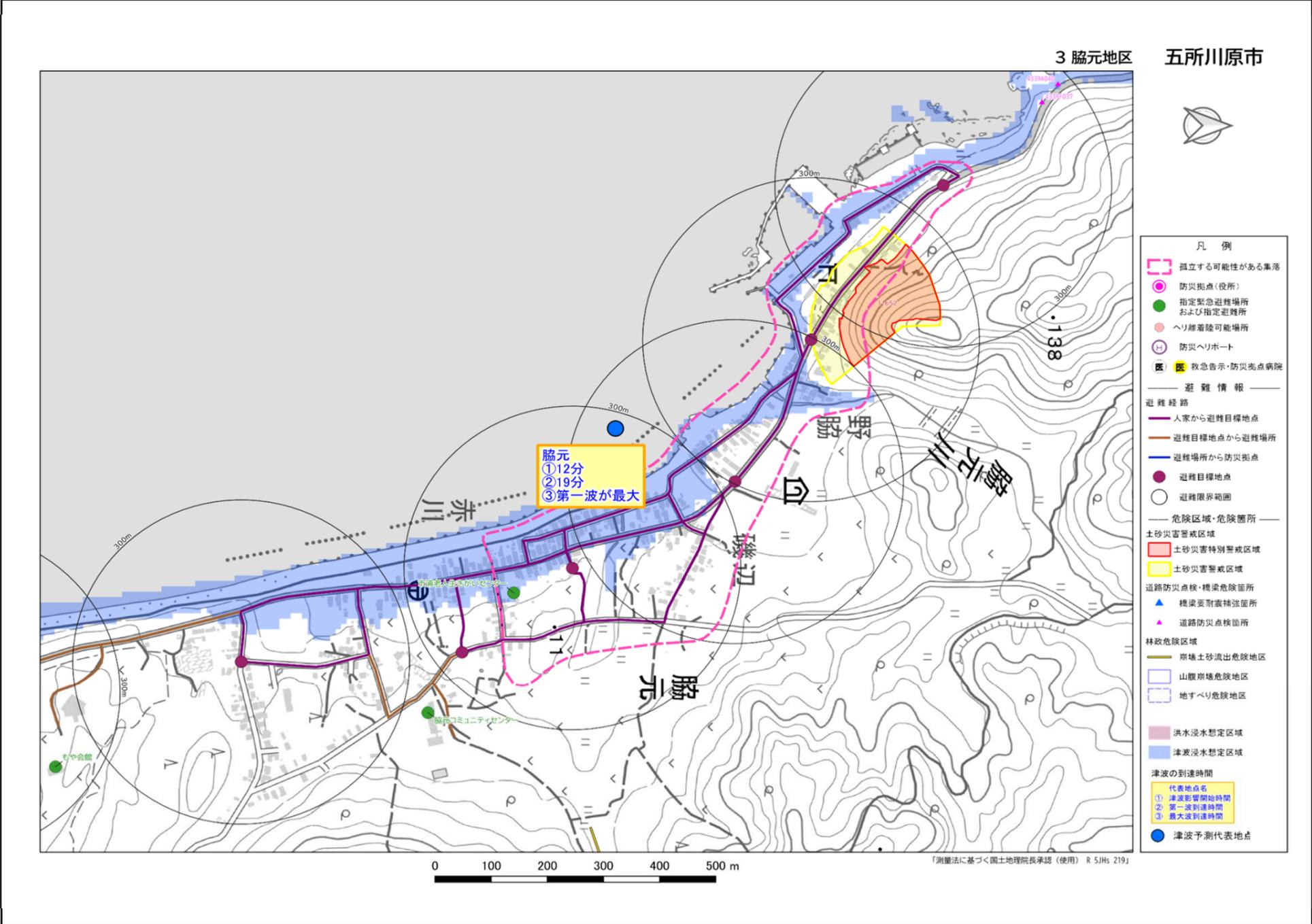
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②桂川集会所地区 (孤立避難)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・地区内に危険箇所があるため避難経路の再検討が必要である。		・市浦総合支所までのアクセスルート上に、危険箇所がなく、安全である。 ・孤立する恐れは解消している。	
	検討後			・避難場所は桂川集会所の1箇所を設定している。	・桂川集会所への避難経路上に危険箇所はない。		・市浦総合支所へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【五所川原市】③脇元地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
もや会館	指定緊急避難場所	
脇元コミュニティセンター	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・もや会館、脇元コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※五所川原市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

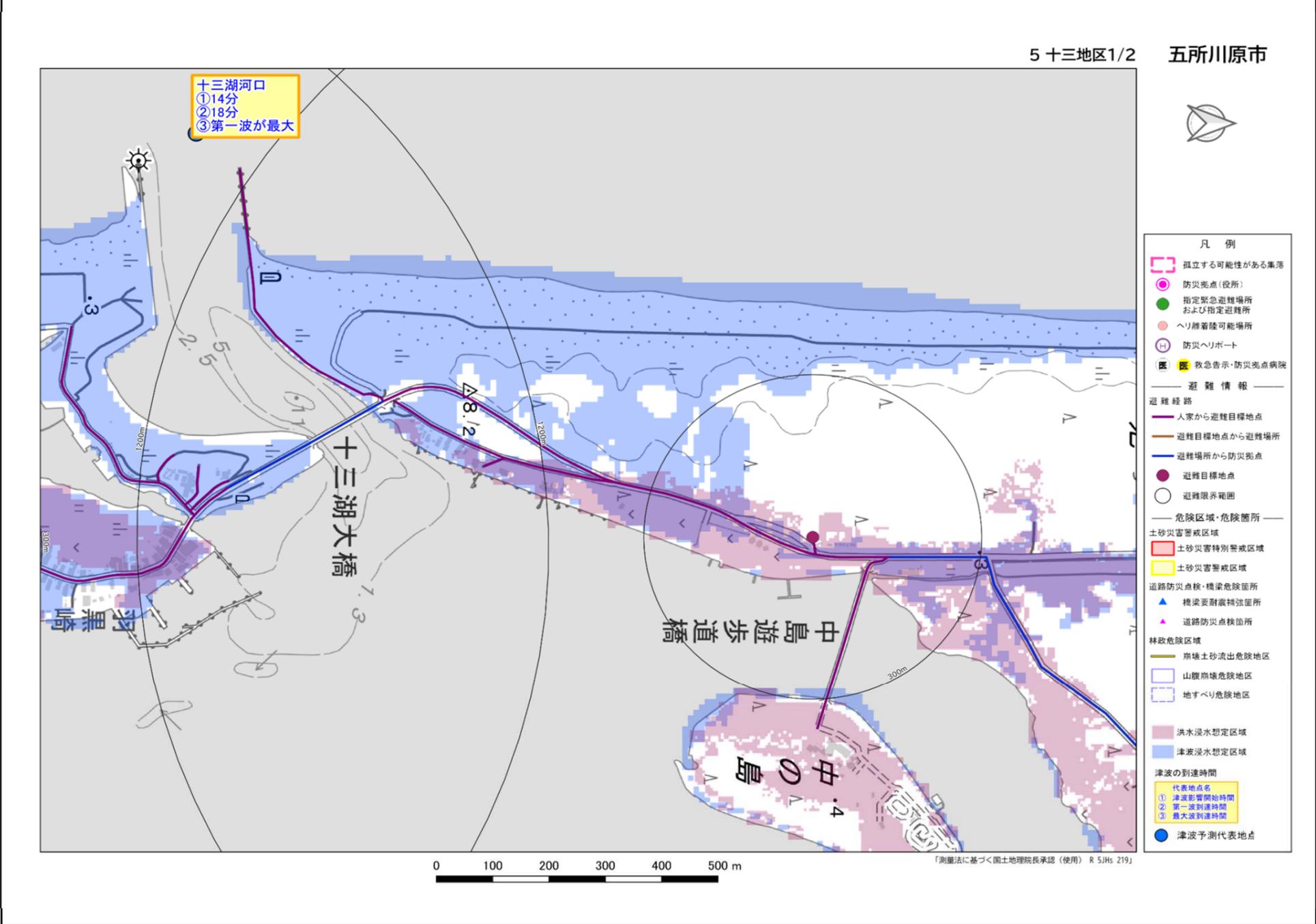
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③脇元地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は3箇所。 (避難限界範囲の再設定のため目標地点の再検討が必要)	・避難限界範囲は津波影響開始時間の750m、300m。 (津波影響開始時間が21分から12分になるため再検討が必要)	・避難場所は2箇所指定されており安全。	・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は5箇所。 ・浸水区域外に目標地点2箇所を追加した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で300mで再設定した。	・避難場所はもや会館、脇元コミュニティセンターの2箇所に設定した。	・もや会館、脇元コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【五所川原市】⑤十三地区1/2（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※五所川原市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤十三地区1/2 (津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (2箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲の設定なし。 (避難する人が少ないため)	・避難場所は指定されてない。 (市浦総合支所へ避難する)	・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は1箇所。 ・浸水区域内にある目標地点1箇所を移動し、1箇所を削除した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で徒歩で300、車両等で1,200mの2種類で再設定した。 ・車両等での移動を考慮すれば避難限界範囲はカバーできる。	・避難場所は車両等で市浦総合支所へ移動する。	・車両等で市浦総合支所への避難経路上に危険箇所はない。			

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
市浦総合支所	防災拠点	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

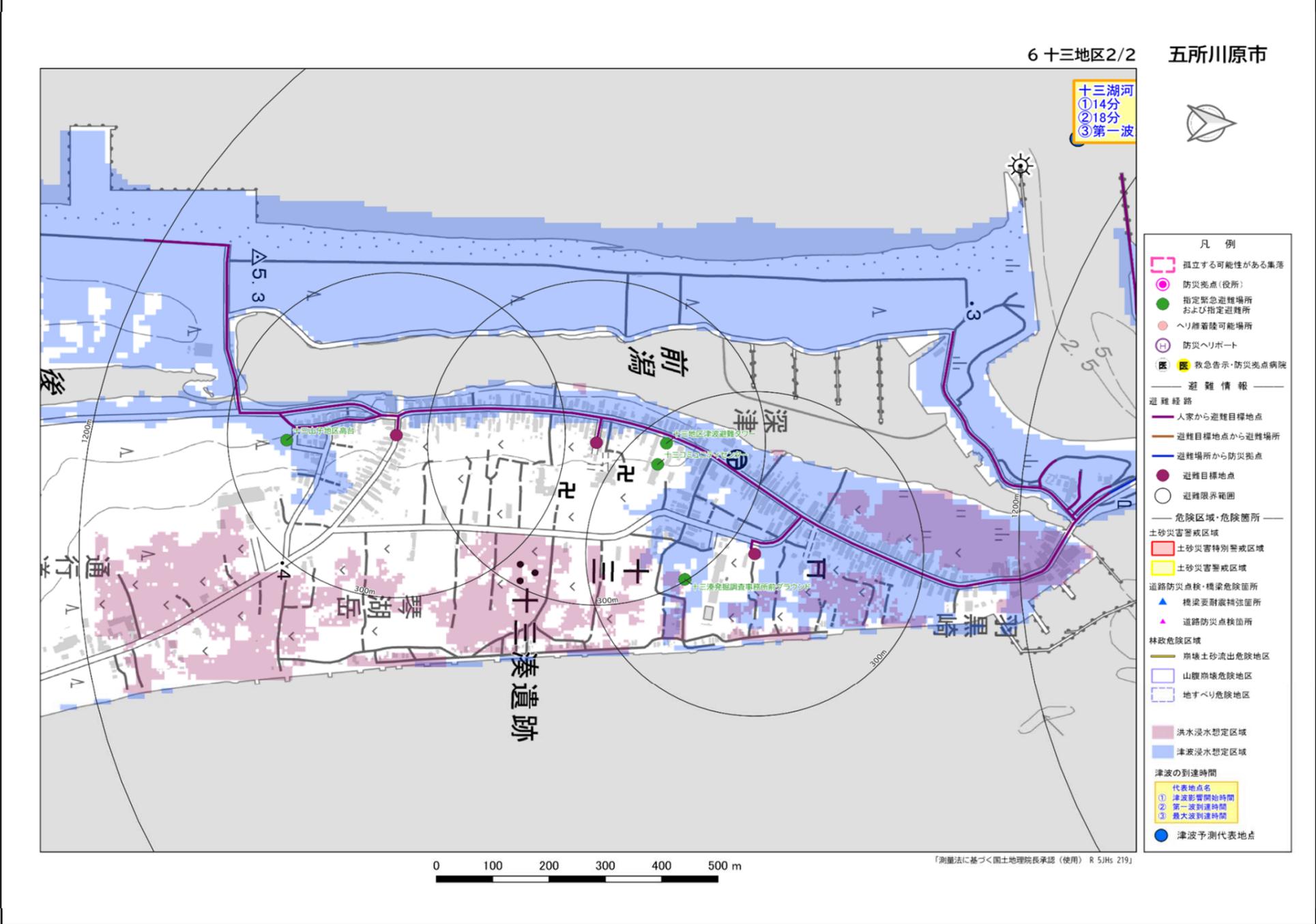
・車両等で市浦総合支所への避難経路上に危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

防災公共推進計画 西北県土整備事務所管内【五所川原市】⑥十三地区2/2（孤立避難場所・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
十三コミュニティセンター	指定避難所	
十三地区津波避難タワー	一時避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
十三山子地区高台	津波浸水想定区域内	一時避難場所
十三湊発掘調査事務所前グラ	津波浸水想定区域内	一時避難場所

3.避難経路の確保

・十三コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※五所川原市の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥十三地区2/2 (孤立避難・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は2箇所。 (2箇所は浸水区域内のため再検討が必要)	・避難限界範囲は津波影響開始時間の車両等で700m。(津波影響開始時間が20分から14分になるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており安全。	・新たな浸水区域内の避難経路の再検討が必要である。			
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点2箇所を移動し、1箇所追加した。	・避難限界範囲は津波影響開始時間で徒歩で300、車両等で1,200mの2種類で再設定した。 ・車両等での移動を考慮すれば避難限界範囲はカバーできる。	・避難場所は十三コミュニティセンターの1箇所に設定した。 (十三地区津波避難タワーは一次避難場所である)	・十三コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。			

4.物資の輸送手段の確保

--